
令和 8 年度 防災業務関係者研修

(バス運転業・トラック等運送業・

建設業関係者向け)

受講者募集案内

令和 8 年（2026 年） 8 月

北海道総務部危機対策局
原子力安全対策課

はじめに

原子力災害時に応急対策に従事いただく可能性のあるバス運転業者・トラック運送業者・ハイヤー運送業者・建設業者の安全確保については、国が定める防災基本計画において、国及び地方公共団体が安全確保のための防災資機材の整備や必要な研修、教育訓練を行うこと等が定められています。

そこで、この度、北海道では、原子力災害時に必要となる放射線防護のために必要な基礎知識や放射線測定器等の取扱い等について習得いただくため、防災業務関係者を対象とする研修を開催します。

なお、本研修は北海道からの委託により、公益財団法人原子力安全技術センターが実施いたします。

1. 防災業務関係者研修の概要

(1) 目的

原子力災害が発生した際に、住民避難等の支援をいただくバス運転業者・トラック運送業者・ハイヤー運送業者・建設業者の方々に、支援の際に必要な放射線の基礎知識、住民防護の基本的考え方について、講義と実習を通して習得し、能力の定着化を図ることを目的とします。

(2) 研修項目

- ・放射線防護のために必要な基礎知識（講義）
- ・緊急時対応の概要と防護措置（講義）
- ・放射線測定器の取扱い、防護装備の着脱等（実習）

(3) 対象者

バス運転業者・トラック運送業者・ハイヤー運送業者・建設業者
※管理者、運転手を含む。

(4) 難易度

原子力災害対策等について、初めて学ぶ方向けの基本的内容

(5) 定員

30 名

(6) カリキュラム

別添1「防災業務関係者研修カリキュラム」をご参照ください。

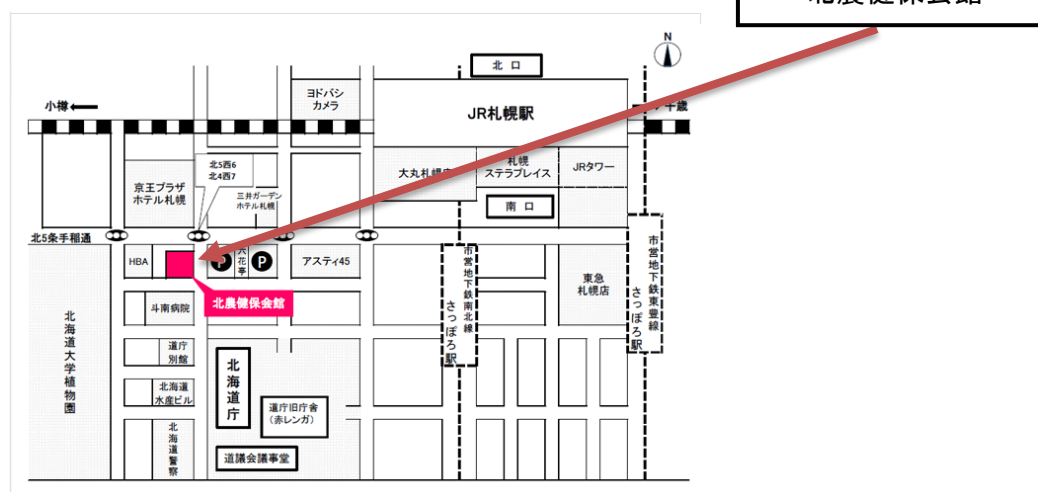
(7) 開催場所・申込締切日等

日 時：令和8年9月17日（木） 13:00～16:40

場所：北農健保会館

札幌市中央区北4条西7丁目1番4

申込締切：令和8年9月2日（水）



2. 受講申込要領

(1) 申込方法

別添2の申込票に必要事項を記入の上、**下記申込先**に電子メールで送付してください。

※電子メールをご使用になれない場合は、FAXで送信してください。

(2) 受講決定の通知

期間内に申し込みされた方を、原則定員の範囲内で受け付けます。

受講が決定された方には、研修開催前までに電子メールもしくはFAXでお知らせいたします。

※申込多数の場合、定員の範囲内で申込者の調整をさせて頂く場合があります。

また、風水害、地震等の自然災害などの状況により中止する場合がありますので、併せてご了承願います。

3. 問合せ先

お問合せは、下記にお願いいたします。

申込先・問合せ先
公益財団法人 原子力安全技術センター

申込用メールアドレス：bosyu-hokkaido@nustec.or.jp

申込用 FAX：03-3813-4630

電 話：03-3814-6921

防災業務関係者研修カリキュラム
バス運転業・トラック等運送業・建設業関係者向け

時間	分	項 目	内 容
13:00～13:05	5	開講	開講挨拶、事務連絡
13:05～13:45	40	[講義 1] 放射線防護のために 必要な基礎知識	放射線防護のために必要な基礎知識を理解する。 ・身の回りの放射線と被ばく ・放射線と放射能 ・放射線と放射能の単位 ・放射線の人体への影響 ・被ばくの経路、被ばくの形態と防護 ・被ばく線量の測定と被ばくの管理
13:45～13:50	5	休憩	
13:50～14:30	40	[講義 2] 緊急時対応の概要と 防護措置	緊急時対応の概要と防護措置を理解する。 ・原子力災害対策指針に基づく緊急時対応の概要 （重点区域や防護措置の判断基準等） ・原子力災害時の防護措置 （緊急事態の区分に応じた防護措置等）
14:30～14:40	10	休憩	
14:40～16:20	100	[実習] 放射線測定器の取扱 い、防護装備の着脱 等	(全体説明) ・電子式個人線量計の取扱い ・防護装備の装着及び脱衣 ・放射線測定器(サーベイメータ)の取扱い
16:20～16:40	20	閉講	質疑応答、アンケート記入、事務連絡